

政策提言を行いました

笠岡市議会は、平成23年10月に笠岡市議会基本条例を制定し、議会活動の理念、原則、制度などの基本的な事柄を定めました。

その中で「議員は、市政全般についての課題、市民の多様な意見等を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんに努め、議案の審議または審査を行うほか、政策立案及び政策提言を行うよう努めなければならない。」、さらに「議会は、二元代表制の下、市長等と常に緊張ある関係を構築し、事務の執行の監視及び評価を行うとともに政策立案、政策提言等を通じて、市政の発展に取り組まなければならない。」と定めました。

この政策提言について、常任委員会がそれぞれ笠岡市の将来に対する課題を設定し、委員間で討議をしながら調査を進め、委員会の総意として政策提言を行いました。提言は、市政がさらに良くなっていくことを願い、政策提言書として取りまとめ、市長へ提出しました。

総務文教委員会からの提言



まちづくりについて

- (1) さまざまな組織と仕組みについて
- (2) 交付金などの財源と使い方について
- (3) まちづくりの意識について

厚生産業委員会からの提言



笠岡市が目指す持続可能な農業について ～土地利用からみる諸課題への提言～

- (1) 農業者の高齢化や、担い手及び後継者不足による労働力の低下における課題について
- (2) 農業者減少による耕作放棄地や山林化に伴う有害鳥獣被害における課題について
- (3) 農業用施設や機材の老朽化における課題について
- (4) 小規模農家及び不整形な農用地等の規模・整備における課題について



それぞれの政策提言書は左記のQRコードまたは、市議会のホームページからご確認ください。

